



兵労発基 0603 第8号

令和7年6月3日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

兵庫県支部 支部長 殿

兵庫労働局長



令和6年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素は、労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、職場の熱中症予防対策について、令和7年3月6日付け兵労発基0306第3号『令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について』をもって、職場の熱中症予防対策に関してご依頼を申し上げたところです。今般、別添1「令和6年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」が厚生労働省において取りまとめられました。

つきましては、貴会におかれましても、この確定値とともに、6月1日から施行される改正労働安全衛生規則の周知用リーフレットである別添2を活用いただき、熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化の防止等のため、会員事業場等に対し、改正労働安全衛生規則を周知していただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

2024 年（令和 6 年） 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）

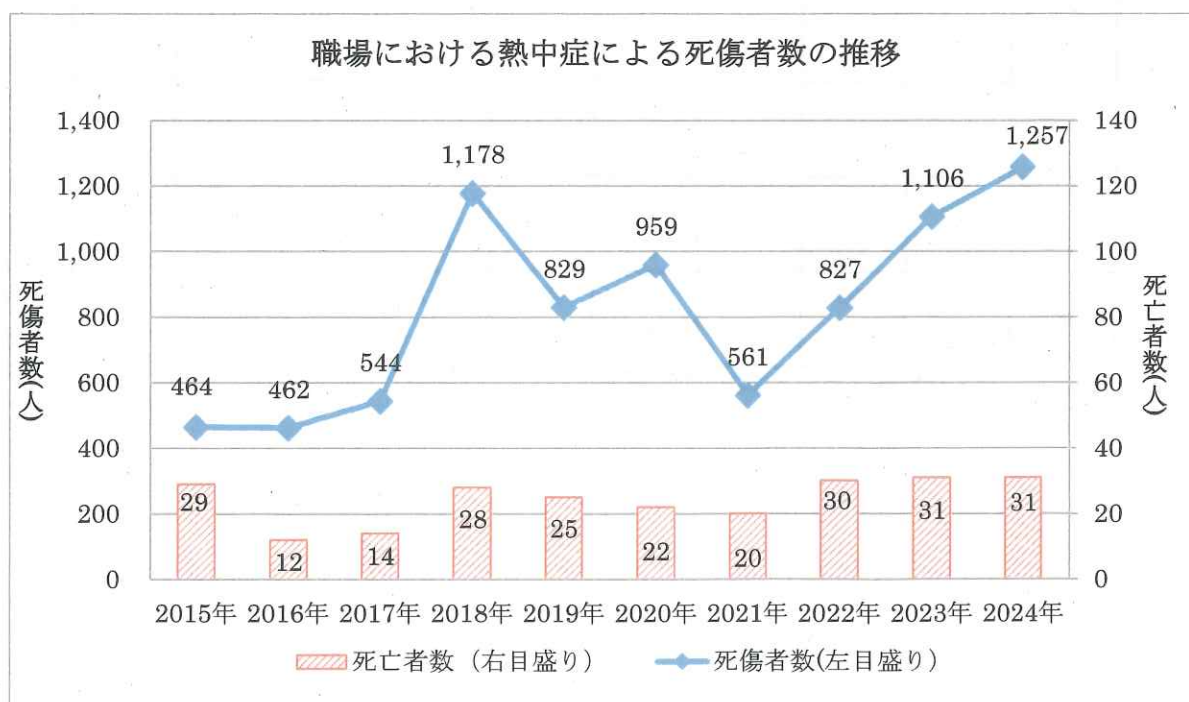
1 職場における熱中症による死傷者数の状況（2015～2024 年）

職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の上業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）は、2024 年に 1,257 人と、死傷者数について統計を取り始めた 2005 年以降、最多となっている。うち、死亡者数は 31 人と、死亡災害について統計を取り始めた 1989 年以降、当時、観測史上 1 位の猛暑であった平成 22 年の 47 人に次いで多くなっている。

職場における熱中症による死傷者数の推移（2015 年～2024 年）（人）

2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
464 (29)	462 (12)	544 (14)	1,178 (28)	829 (25)	959 (22)	561 (20)	827 (30)	1,106 (31)	1,257 (31)

※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。



2 業種別発生状況（2020～2024 年）

2024 年の死傷者数 1,257 人について、業種別でみると、製造業が 235 人、建設業が 228 人の順で多くなっている。死亡者数については、31 人のうち建設業が 10 人と最も多く発生しており、次いで、製造業が 5 人となっている。

また、2020 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数について、業種別でみると、死傷者数、死亡者数ともに建設業、製造業の順で多く発生しており、年によって、製造業と建設業の順番は入れ替わることがあるが、いずれの年もこの 2 業種で死傷者数は約 4 割、死亡者数は約 5 割から 6 割程度を占めている。

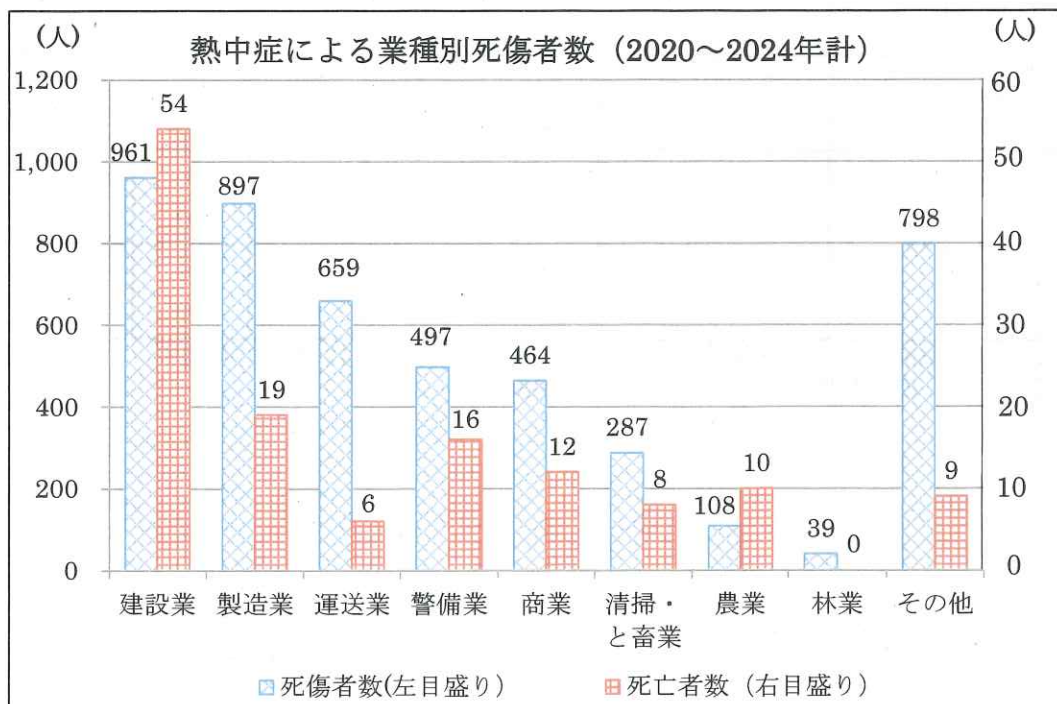
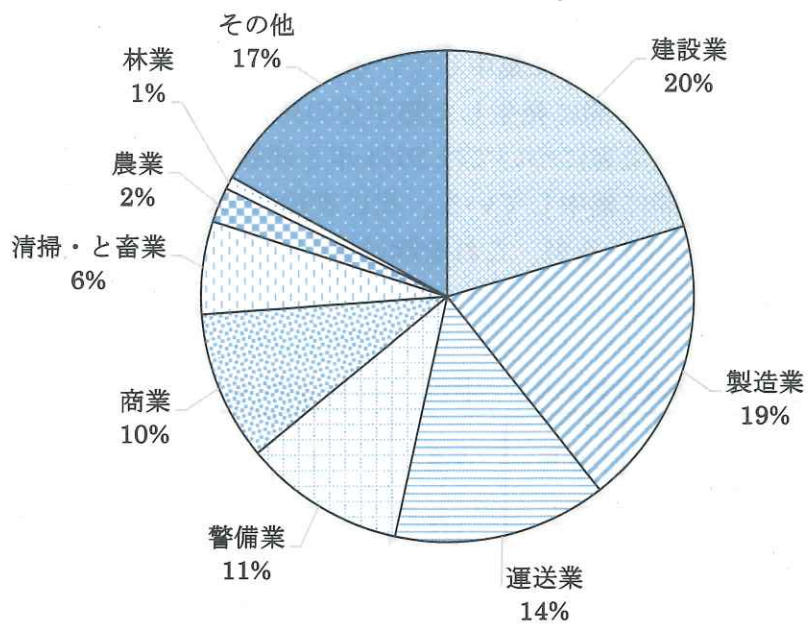
熱中症による死傷者数の業種別の状況（2020～2024 年）

（人）

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
2020 年	215 (7)	199 (6)	137 (0)	82 (1)	78 (2)	61 (4)	14 (1)	7 (0)	166 (1)	959 (22)
2021 年	130 (11)	87 (2)	61 (1)	68 (1)	63 (3)	31 (0)	14 (2)	7 (0)	100 (0)	561 (20)
2022 年	179 (14)	145 (2)	129 (1)	91 (6)	82 (2)	58 (2)	21 (2)	6 (0)	116 (1)	827 (30)
2023 年	209 (12)	231 (4)	146 (1)	114 (6)	125 (3)	61 (0)	27 (4)	9 (0)	184 (1)	1,106 (31)
2024 年	228 (10)	235 (5)	186 (3)	142 (2)	116 (2)	76 (2)	32 (1)	10 (0)	232 (6)	1,257 (31)
計	961 (54)	897 (19)	659 (6)	497 (16)	464 (12)	287 (8)	108 (10)	39 (0)	798 (9)	4,710 (134)

※ （ ）内の数値は死亡者数で内数である。

熱中症による業種別死傷者数の割合（2020年～2024年計）



3 月・時間帯別発生状況（2020～2024 年）

（1）月別発生状況

2024 年の死傷者数 1,257 人について、月別の発生状況でみると、約 8 割が 7 月、8 月の 2 ヶ月間に集中している。特に死亡者数については、31 人のうち、1 人を除き、7 月又は 8 月に集中している。

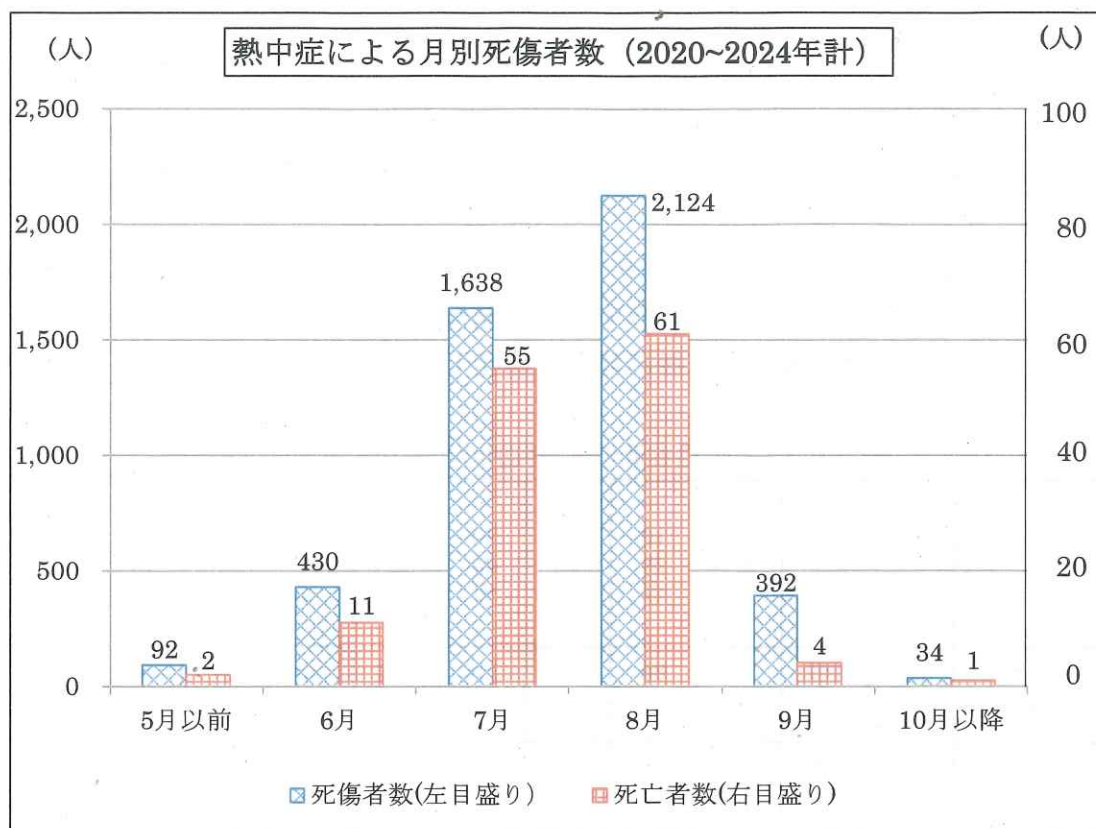
また、2020 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数について、月別の発生状況でみると、死傷災害については 2024 年と同様の傾向があり、約 8 割が 7 月、8 月の 2 ヶ月間に集中している。死亡者数についても 2022 年は 6 月に 10 人の方が亡くなっているが、これを除けば、いずれの年も 7 月又は 8 月に集中している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（2020～2024 年）（人）

	4 月 以前	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月 以降	計
2020 年	2 (0)	16 (1)	85 (0)	115 (4)	651 (16)	84 (1)	6 (0)	959 (22)
2021 年	4 (0)	7 (1)	41 (0)	213 (7)	269 (12)	20 (0)	7 (0)	561 (20)
2022 年	2 (0)	14 (0)	184 (10)	291 (9)	280 (10)	46 (1)	10 (0)	827 (30)
2023 年	5 (0)	21 (0)	63 (1)	431 (18)	493 (10)	86 (2)	7 (0)	1,106 (31)
2024 年	3 (0)	18 (0)	57 (0)	588 (17)	431 (13)	156 (0)	4 (1)	1,257 (31)
計	16 (0)	76 (2)	430 (11)	1,638 (55)	2,124 (61)	392 (4)	34 (1)	4,710 (134)

※ 4 月以前は 1 月から 4 月まで、10 月以降は 10 月から 12 月までを指す。

※ () 内の数値は死亡者数で内数である。



(2) 時間帯別発生状況 (2020～2024 年)

2024 年の死傷者数 1,257 人について、時間帯別の発生状況についてみると、午前中や午後 3 時前後の被災者数が多くなっていることが窺えるが、いずれの時間帯でも発生している。死亡災害についても同様にいずれの時間帯でも発生している。

また、2020 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数について、時間帯別の発生状況についてみると、死傷災害、死亡災害ともに 2024 年と同様の傾向となっている。

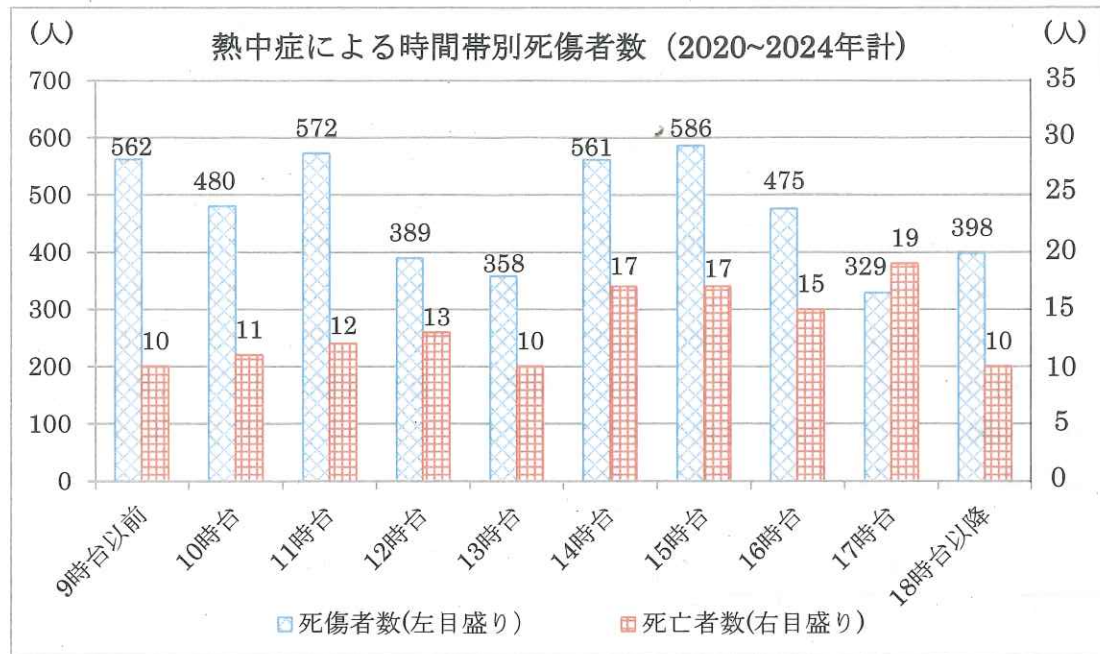
なお、気温が下がった 17 時台や 18 時台以降に死亡に至るケースが少なからずみられるが、これらには、日中には重篤な症状はみられなかったにもかかわらず、作業終了後や帰宅後に体調が悪化した事案が含まれている。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (2020～2024 年) (人)

	9 時 台 以 前	10 時 台	11 時 台	12 時 台	13 時 台	14 時 台	15 時 台	16 時 台	17 時 台	18 時 台 以 降	計
2020 年	104 (2)	102 (3)	119 (0)	86 (3)	73 (4)	116 (3)	124 (2)	92 (4)	61 (0)	82 (1)	959 (22)
2021 年	48 (0)	56 (1)	74 (3)	53 (4)	47 (3)	63 (3)	73 (0)	61 (3)	38 (3)	48 (0)	561 (20)
2022 年	100 (1)	78 (3)	87 (1)	53 (3)	74 (2)	115 (3)	106 (6)	92 (2)	55 (5)	67 (4)	827 (30)
2023 年	143 (4)	118 (2)	155 (6)	104 (1)	72 (0)	124 (5)	123 (2)	105 (1)	76 (8)	86 (2)	1,106 (31)
2024 年	167 (3)	126 (2)	137 (2)	93 (2)	92 (1)	143 (3)	160 (7)	125 (5)	99 (3)	115 (3)	1,257 (31)
計	562 (10)	480 (11)	572 (12)	389 (13)	358 (10)	561 (17)	586 (17)	475 (15)	329 (19)	398 (10)	4,710 (134)

※ 9 時台以前は 0 時台から 9 時台まで、18 時台以降は 18 時台から 23 時台までを指す。

※ () 内の数値は死亡者数で内数である。



4 年齢別発生状況（2020～2024 年）

2024 年の死傷者数 1,257 人について、年齢別の発生状況についてみると、死傷者数、死亡者数ともにいずれの年齢層においても発生しており、死傷者数については、50 歳代以上で全体の約 56%を占めており、死亡者数については全体の約 67%を占めている。

また、2020 年以降の 5 年間に発生した熱中症の死傷者数について、年齢別の発生状況についてみると、2024 年度同様の傾向がみられ、死傷者数については、50 歳代以上で全体の約 52%を占めており、死亡者数については、全体の約 61%を占めているなど、一般に高齢者は、身体機能の低下等の影響により、加齢により熱中症を発症するリスクが高いことから、死亡災害に至る割合が高くなっていることが考えられる。

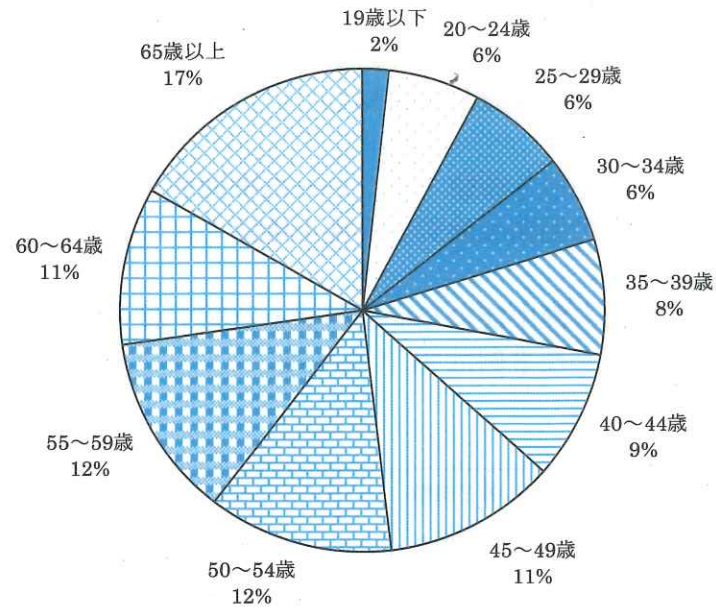
熱中症による死傷者数の年齢別の状況（2020～2024 年）

（人）

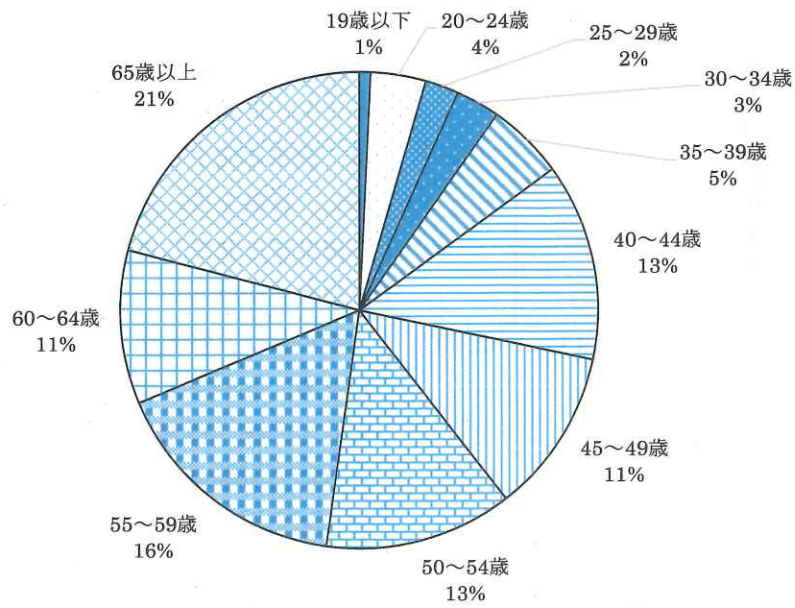
	19 歳 以下	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	計
2020 年	24 (0)	54 (0)	51 (0)	56 (1)	82 (2)	87 (5)	134 (2)	123 (4)	105 (2)	93 (3)	150 (3)	959 (22)
2021 年	12 (1)	46 (0)	25 (0)	41 (0)	36 (2)	53 (2)	69 (3)	65 (3)	70 (4)	58 (1)	86 (4)	561 (20)
2022 年	10 (0)	39 (2)	72 (1)	62 (3)	69 (1)	72 (1)	103 (5)	93 (3)	94 (4)	87 (3)	126 (7)	827 (30)
2023 年	20 (0)	80 (2)	71 (2)	48 (0)	88 (1)	90 (6)	122 (1)	136 (4)	133 (4)	120 (4)	198 (7)	1,106 (31)
2024 年	17 (0)	68 (1)	89 (0)	70 (0)	88 (1)	105 (4)	113 (4)	164 (3)	177 (8)	139 (3)	227 (7)	1,257 (31)
計	83 (1)	287 (5)	308 (3)	277 (4)	363 (7)	407 (18)	541 (15)	581 (17)	579 (22)	497 (14)	787 (28)	4,710 (134)

※ （ ）内の数値は死亡者数で内数である。

熱中症による年齢別死傷者数の割合（2020～2024年計）



熱中症による年齢別死亡者数の割合（2020～2024年計）



5 2024 年の熱中症による死亡災害の事例

【死亡災害全体の概要】

- ・総数は 31 件で、被災者は男性 28 件、女性 3 件であった。
- ・発症時・緊急時の措置の確認及び周知していたことを確認できなかった事例が 20 件あった。
- ・暑さ指数（WBGT）の把握を確認できなかった事例が 24 件あった。
- ・熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認できなかった事例が 14 件あった。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事が明らかな事例は 21 件あった。

【事案の詳細】

番号	月	業種	年代	気温 (注2)	暑さ指数 (WBGT) (注3)	事案の概要
1	7	製造業 その他の金属製品	20 歳代	34.6℃	30.5℃	被災者は工場内で作業に従事していたが、14 時頃に体調不良のため早退することとなり、更衣室に向かった。16 時過ぎに同僚が更衣室に入ったとき、倒れている被災者を発見し、救急搬送されたが死亡した。
2	7	陸上貨物取扱業	30 歳代	33.2℃	28.9℃	被災者は事業場倉庫内 1 階で電線ドラムのピッキング作業に従事していた。16 時 30 分頃、倉庫北側ホームを通行中にうつ伏せに転倒し、意識を失い痙攣をおこした。倒れている被災者を発見し救急搬送され、集中治療室で治療を受けるが、翌日に死亡した。
3	7	その他の土木工事業	40 歳代	32.1℃	32.0℃	被災者は 9 時頃から校庭の土間打ちの作業のため、セメント等の袋を運搬する作業に従事していた。12 時前、休憩室において、被災者が別の労働者に突然殴りかかり、奇声を上げ、その後痙攣を起こしたため、救急搬送された。搬送先の病院にて処置が終わり、自宅に帰宅した後、再び痙攣を起こし、別の病院に救急搬送されたが、搬送先の病院で同日に死亡した。

4	7	その他の事業	40歳代	30.8℃	30.9℃	被災者は廃棄物処理施設新設工事現場で、施設の性能試験を行うためのサンプリング作業を行っていた。14時から施設内でサンプリング作業を開始し、16時40分頃から不織布の保護衣、防じんマスクを着用し、約1時間かけてごみのサンプリング作業を終えたところ、体調が悪化し、ろれつが回らなくなったため救急搬送されたが、同日に死亡した。
5	7	産業廃棄物処理業	40歳代	34.0℃	31.4℃	被災者は9時から倉庫内でペットボトルの選別作業を行っていた。適宜休憩を取りながら作業していたが、15時30分頃、作業場所で前のめりになって動かない被災者を発見し、救急搬送されたが、搬送先の病院で6日後に死亡した。
6	7	産業廃棄物処理業	40歳代	不明	31.8℃	被災者はごみ焼却施設の管理を行っており、21時頃まで、粗大ごみ処理施設内の粗大ごみ前処理装置のごみの詰まりをバール等を用いて手作業で取り除く作業を行っていた。業務終了後駐車場に駐車中の自家用車内で休憩をとっていたところ、車内で死亡した。
7	7	農業	40歳代	37.0℃	29.8℃	被災者はねぎを栽培する畑において7時頃から適宜休憩を取りつつ草むしり等を行っていた。作業終了後の17時15分頃に体調が悪くなり、病院へ搬送されたが、11日後に死亡した。
8	7	その他の事業	40歳代	33.4℃	31.9℃	被災者は道路の測量等の業務を行っており、8時頃から測量作業を始めた。11時20分頃、急に気分が悪くなったことから、社用車に乗せられて会社に戻ったうえで水分補給や身体冷却等を行ったが、痙攣したことから救急搬送されたが、発症から18日後に死亡した。
9	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	33.4℃	29.9℃	被災者は午前8時頃より病院の新築工事に従事していたが、11時20分頃体調不良となったため休憩を取得したものの、その後意識がなくなり救急搬送されたが、発症から2日後に死亡した。

10	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	50歳代	37.0℃	31.5℃	被災者は8時30分から、鉄筋の圧接作業に従事していた。15時40分頃、歩行が困難となる等の症状となり、救急搬送されたが、同日に搬送先の病院で死亡した。
11	7	新聞販売業	50歳代	30.0℃	27.7℃	被災者は新聞配達業務を行っていたが、5時50分頃マンションの階段踊り場にて倒れていたところを当該マンションの住人に発見された。救急搬送され、翌日死亡した。
12	7	クリーニング業	50歳代	31.0℃	32.3℃	被災者はクリーニング工場で作業中、10時頃体調が悪くなり、熱中症の疑いがあったことから保冷剤・経口飲料を渡して横になっていたが、水分補給が難しい状態となったことから12時頃に工場長に病院へ搬送され、入院したが、翌日死亡した。
13	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	50歳代	33.5℃	29.4℃	被災者は建物屋上で防水シート貼付け作業を終日行い、18時頃終業後に忘れ物を取りに屋上へ行った。被災者がしばらく戻らなかったため探しに行ったところ、足場の手すりに寄りかかり意識を失っていた状態で発見され、救急搬送されたが、その後死亡した。
14	7	業 一般貨物自動車運送	50歳代	36.0℃	32.9℃	被災者は長距離の貨物輸送を行っており、10トントラックへ建設資材の積み込み作業等を行っていたが、12時45分頃にトラック荷台の荷の上で意識を失って倒れている状態で発見され、その後、救急搬送されたが、7日後に死亡した。
15	7	一般貨物自動車運送業	60歳代	35.7℃	31.1℃	被災者は段ボールの配送業務を行っていた。16時30分頃に配送先から帰社した。その後、22時50分頃に警備会社の労働者が事業場の施錠確認のために定刻の訪問巡視を実施した際、フォークリフト横に仰向けに倒れていた被災者を発見した。救急隊が到着した時点で、死亡していた。

16	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	70歳代	30.8℃	31.1℃	被災者は7時から工事現場で資材の片づけを行っていたところ、作業開始後30分程で倒れ、救急搬送されたが、死亡した。
17	7	電気通信工事業	70歳代	33.1℃	30.5℃	被災者は11時30分頃から工場の天井照明の取替作業をしていたが、13時頃体調が悪くなり冷房の効いた車内で休憩し、会社に熱中症の症状であると連絡をした後、会社まで車を運転して戻り、冷房の効いた車内で休憩をしていたが、14時45分頃意識を失い救急搬送されたが死亡した。
18	8	陸上貨物取扱業	40歳代	39.3℃	33.5℃	被災者は8時から倉庫内で自動車部品の容器への詰め替え作業に従事し、15時の休憩時に手の震えや休憩所周囲で座り込む様子が確認された後、屋外へ出て走っていたところ側溝部分で足を取られ転倒した。口から泡を吹きいびきをかいたような状態であったため、救急搬送されたが2日後に死亡した。
19	8	警備業	50歳代	34.4℃	32.6℃	被災者は片側交通規制の交通誘導を行っていた。16時頃当日の業務を終えて自家用車で帰宅していたところ、現場から50mほど先の民家に衝突する交通事故を起こした。意識があったものの救急搬送され、搬送先の病院で同日死亡した。
20	8	造船業	50歳代	32.8℃	30.2℃	被災者は工場敷地内に仮置きされた船体ブロック上で、資材の運搬作業を行っていた。作業中の14時20分頃に突然倒れたため、救急搬送したが、翌日に死亡したものの。
21	8	その他の土木工事業	50歳代	33.5℃	30.2℃	被災者は資材等の片付け作業に従事していたが、16時20分頃に様子がおかしいことに気付いた職長が声掛けをしても返答がなく苦しそうにしていたため、救急搬送されたが、26日後に死亡した。

22	8	警備業	50歳代	33.2℃	32.2℃	被災者は交通誘導業務を行っていたが、15時頃に気分が悪くなり、その場で倒れた。救急搬送され、処置が行われたが、翌日に死亡した。
23	8	パン、菓子製造業	50歳代	35.4℃	32.4℃	被災者は焼き上がったパンを窯から取り出すラインにて常時作業を行っていた。終業時刻である16時頃、事業場内で被災者が倒れているところを他の労働者が発見し、救急搬送されたが、同日17時頃に死亡した。
24	8	鉄道軌道建設工事業	50歳代	31.9	32.3	被災者は8時30分からダンプの運転等の作業に従事していた。14時頃に体調不良等の症状を訴えたため、休憩所で休憩し、14時30分頃に作業再開した。作業が終了し、会社に戻り、帰宅するために車両の助手席に乗ったところ、意識を失い、救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
25	8	製造業 その他の輸送用機械等	60歳代	32.9℃	31.0℃	被災者は自転車の車輪軸を加工するねじ切り機の作業を行っており、17時の勤務終了後、帰宅するため、自転車にて事業場の最寄り駅まで移動したが、駅の駐輪場で自転車にうつ伏せとなって動けなくなっていた状態で発見され、救急搬送されたが、16日後に死亡した。
26	8	事業 その他の建築工	60歳代	34.1℃	30.8℃	被災者は屋内の塗装作業を行っていた。15時頃から同僚と別の自動車内で30分ほど休憩し、同僚が被災者の様子を伺ったところ、車内で嘔吐していたため、救急搬送されたが、死亡した。
27	8	特定貨物自動車運送業	60歳代	32.6℃	31.5℃	被災者はガスボンベの輸送業務を行っており、12時45分頃、顧客から引き取って来た空のガスボンベ（重量約50kg）を、トラックの荷台からプラットホームへ下ろしていたところ、突然気分が悪くなったことからその場にゆっくりと倒れ込んだため、近くにいた同僚らにより救急搬送されたものの、当日、搬送先の病院において死亡した。

28	8	その他の事業	70歳代	30.9℃	31.3℃	被災者は事務所に出勤し、ゴミ出し作業後、事務所から約75メートル離れた土手の草刈り作業を行っていた。13時50分頃、事務所搬入口へつながる農道を走行していたトラック運転手が、土手の上に腹這いになって倒れている被災者を発見。発見時既に意識はなく、消防が到着した時点で心肺停止の状態であり、搬送先の病院で同日に死亡した。
29	8	その他の事業	70歳代	33.2℃	31.0℃	被災者は12時50分頃から屋外で原動機付自転車講習の補助指導に従事していた。13時30分から休憩をとるため事務所に徒歩移動していた際、ふらついたため近くにいた職員が被災者を支えたが、その場でしゃがみこみ、意識が朦朧としていたことから、救急搬送されたが、2日後に死亡した。
30	8	新聞販売業	80歳代	33.7℃	32.3℃	被災者は朝刊と夕刊の配達業務に従事していた。1時30分頃から3時頃にかけて朝刊の配達を行い、自宅に直帰した。その後、13時30分頃に再度出勤し、夕刊の配達を開始した。15時30分頃、配達エリア内にある公園のベンチで被災者が休んでいるところを通行人が発見し、救急搬送されたが、同日死亡した。
31	11	その他の建築工事業	60歳代	41.0	32.0℃	被災者はプレヒータ設備の亀裂補修作業を午前10時頃より開始した。30分経過したところで休憩に入るため同僚が被災者に声がけをし、先に作業場所を離れたが、被災者がついてこなかったため、作業場所に戻ったところ倒れている被災者を発見し、救急搬送されたが、同日死亡した。

(注1) 現場での気温が不明な事例には、気象庁ホームページで公表されている現場近隣の観測所における気温を参考値として示した。

(注2) 現場での暑さ指数(WBGT)が不明な事例には、調査時に環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所における暑さ指数(WBGT)を参考値として示した。

令和7年6月1日に

罰則付き

別添2

「改正労働安全衛生規則」が施行されます

職場における熱中症対策の強化について

職場における
熱中症による死亡災害の傾向

死亡災害が2年連続で30人レベル。

そのほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

現場において
死亡に至らせない（重篤化させない）
ための適切な対策の実施が必要。

基本的な考え方

見つける



判断する



対処する



現場の実態に
即した
具体的な対応

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や
「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」が
その旨を報告するための体制整備及び関係作業員
への周知。

※ 報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

2

熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順（フロー図を参考例として）の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講ずることとする。



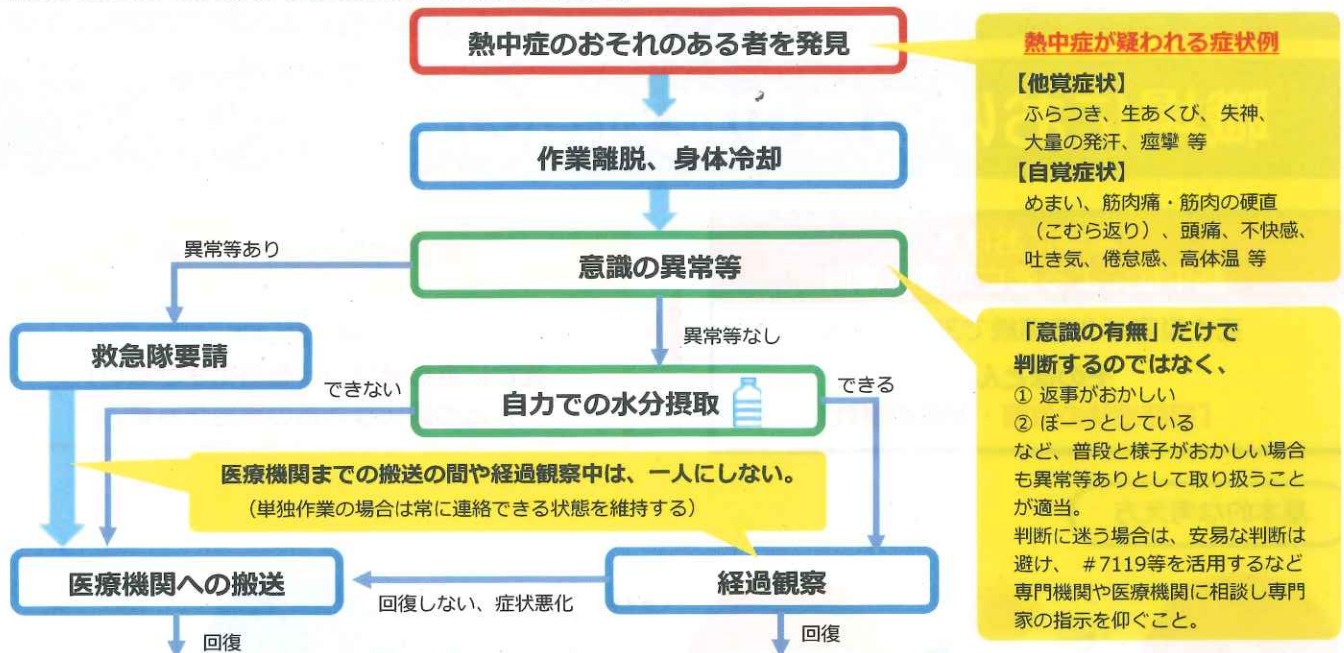
ひと・くらし・みらいのために

厚生労働省・兵庫労働局・労働基準監督署

Ministry of Health, Labour and Welfare

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、
連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

“いつもと違う”と思ったら、熱中症を疑え

あれっ、
何かおかしい

手足がつる

立ちくらみ・めまい

吐き気

汗のかき方が
おかしい

汗が止まらない／汗がでない



これも
初期症状

何となく
体調が悪い

すぐに
疲れる

あの人、
ちょっとヘン

イライラしている

フラフラしている

呼びかけに
反応しない

ボーッとしている

すぐに周囲の人や現場管理者に申し出る